

令和5年12月7日

保護者各位

県立大平特別支援学校

校長 古我知 博樹

## 「大麻グミ」等と称される「危険ドラッグ」に係る指導の徹底について

師走の候、保護者の皆様方には日頃より本校の教育活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、大麻の類似成分が含まれているいわゆる「大麻グミ」等を食べた人が相次いで体調不良を訴えている問題が全国で報道されているところですが、本県においても同様の事案が確認されております。また、「大麻グミ」の他、大麻の類似成分を含む「危険ドラッグ」の商品を食べたり吸引したりした人が救急搬送される事案についても発生しており、その中には13歳と16歳の未成年が含まれております。本県においては、近年の10代の薬物乱用等による検挙者が後を絶たず、本年9月には中学生が、11月には高校生が大麻取締法違反の容疑で逮捕される等、若年層における大麻乱用の広がりは大変深刻で、青少年等の薬物を取り巻く環境は危機的状況にあります。

これらのことをふまえ、児童生徒の身近に大麻等の薬物が迫っている事態を深刻に受け止め、ご家庭においても指導の充実を図るため、下記事項に留意の上、指導のさらなる徹底を図られますようお願いいたします。

### 記

1. 大麻グミ、大麻クッキーなど大麻の類似成分を含む食品やオイルなど「危険ドラッグ」の商品が出回っており、店舗やインターネット等では違法性がないことや睡眠の質が向上することなどを宣伝文句としているが、不明な点が多く、危険性があるため、決して手を出さないこと。
2. 大麻などの薬物の使用はたとえ1回だけでも「乱用」であり、薬物乱用者の多くは好奇心から薬物を使い始め、抜け出せなくなる実態があること。
3. 大麻についてはインターネット等において、「有害性がない」等の誤った情報が氾濫していることや、SNS上では危険なサイトへ誘導する内容が多く投稿されていることを認識し、誤った情報に流されたり、怪しい投稿を見つけても誘いに乗らないこと。
4. 友人や先輩などからの誘いをきっかけに大麻を始める若者が多く、誘われたときは「きっぱり」強い態度で断ることや断りにくい時はその場から逃げるなど、自分自身を守る行動をとること。
5. 大麻等薬物乱用に関わる問題で困ったときは、一人で悩まず、身近にいる信頼できる大人や関係機関の相談窓口にご相談すること。
6. 子どもとのコミュニケーションに努めるとともに、下校後における子どもの動向を確実に把握することや、薬物に関する情報の閲覧を防止するため、スマートフォン等のフィルタリングの徹底を行う。